

申し訳ございません。定員になりましたので締め切りました！！
今年度中に再度行いたいと思いますので次回よろしくお願ひします。

【フルハーネス型 墜落制止用器具】



特別教育 実施のご案内

遠紋地域人材開発センターより 《お知らせ》

安全帯の名称が「墜落制止用器具」に改められ
「特別教育」が必要になりました。(2019年2月1日施行)
該当する方は、この機会に 是非ともご受講ください

◆ 日 程 1日間：6時間コース

令和元年 6月8日(土)

◆ 受講料 12,000円

◆ 実施教習機関 北海道労働局長登録教習機関
株式会社日立建機教習センター 北海道教習所

◆ 開催場所 遠紋地域人材開発センター
(遠軽町岩見通北10丁目1番地4)

◆ 申込み及び問い合わせ先 遠紋地域人材開発センター
(電話:0158-42-4037)

◆ 定 員 13名

※ 定員になり次第締め切ります。お早めにお申し込み下さい！